

電気電子工学委員会URSI分科会小委員会の設置について

分科会等名：電磁波小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	電磁波および波動とその応用に関する理学的、工学的分野における学問、研究、応用を推進する。通信をはじめ様々な分野、様々な組織で展開されている電波や波動の研究や応用の情報と成果を交換し、相互の一層の発展を図ると共に、新しい学問領域の創成を探る。学術活動が本来国境を越えて行われることを踏まえ、国際的な学問研究の枠組みに積極的に参画し、国際競争力を維持すると共に、国際的なリーダーシップを発揮してゆく。国際電波科学連合 (International Union of Radio Science; URSI) のCommission Bにおける活動は主たる舞台であり、中心的な役割を果たしてきた日本が、これからも国を単位として活動を推進してゆく際の受け皿の委員会となる。
4	審議事項	1. 国内における研究の連絡と推進、他分野との学術的協力・協議 2. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) 総会への協力などを含む国際電波科学連合との連絡 3. アジア・太平洋電波科学会議 (Asia-Pacific Radio Science Conference ; A P-R A S C)への協力や年3回程度の会議への出席と分科会活動報告の作成などを含むURSI分科会の決定による分科会の担務 4. 分科会に所属する次期分科会委員の選定 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続